

重症熱性血小板減少症候群(SFTS)について

SFTS: Severe Fever with Thrombocytopenia Syndrome

- ・SFTSとは？
- ・国内および県内の発生状況
- ・感染予防対策
- ・高千穂保健所の取り組み

重症熱性血小板減少症候群(SFTS)について

SFTS: Severe Fever with Thrombocytopenia Syndrome

SFTSは、2011年に中国で初めて報告されたSFTSウイルスによる感染症

※国内では2013年1月に初めて確認

SFTSとは？

【感染症法の分類】

四類感染症

【病原体】

SFTSウイルス



〈フタトゲマダニ〉

【感染経路】

主にSFTSウイルスを保有するマダニに刺されることで感染。
※最近では、SFTSに感染し、発症した飼い猫や飼い犬に噛まれたり、その血液などの体液に直接触れたりすることで、感染が疑われる事例も報告されています。

【マダニとは】

堅い外皮に覆われ、比較的大型(3~4mm)であり、主に森林や草地等の屋外に生息し、日本全国に分布している。(日本には47種が生息)
※寝具や衣類に発生するヒョウヒダニなど家庭内に生息するダニとは種類が異なる。



〈タカサゴキラマダニ〉

重症熱性血小板減少症候群(SFTS)について

SFTS: Severe Fever with Thrombocytopenia Syndrome

SFTSとは？

【潜伏期間】

6～14日

【臨床症状】

主に発熱、消化器症状(嘔気、嘔吐、下痢、下血)が出現し、ときに頭痛、筋肉痛、神経症状(意識障害、けいれん、昏睡)、リンパ節腫脹、出血症状(紫斑、下血)を起こします。

※致死率は5～30%程度

【血液所見】

血小板減少(10万/mm³未満)、
白血球減少(4000/mm³未満)、
血清酵素(AST、ALT、LDH)の上昇が認められる。
CRP値が低い(陰性)

【診断】

血液、血清、咽頭拭い液、尿から病原体や病原体遺伝子の検出、
血清から抗体の検出

【治療法】

対症療法
※治療薬、
ワクチンはない

重症熱性血小板減少症候群(SFTS)について

SFTS: Severe Fever with Thrombocytopenia Syndrome

SFTS患者に認められた症状
(感染症発生動向調査 2016年2月24日現在報告数より)

	死亡例	生存例
発熱	100.0%	98.4%
血小板減少	100.0%	93.5%
白血球減少	95.7%	85.5%
全身倦怠	71.7%	63.7%
食欲不振	47.8%	63.7%
下痢	58.7%	59.7%
リンパ節腫脹	32.6%	36.3%
嘔吐	17.4%	28.2%
頭痛	10.9%	20.2%
腹痛	19.6%	18.5%
筋肉痛	15.2%	18.5%
神経症状	58.7%	26.6%
出血傾向	50.0%	12.9%
紫斑	28.3%	8.9%
消化管出血	23.9%	5.6%

国内のSFTS症例の発生基本情報 (2013年3月14日から2023年7月31日現在)

		生存例	死亡例	合計
報告数		799	101	900
性別	男	395	54	449
	女	404	47	451
年齢	中央値	74歳	81歳	75歳
	～20歳代	11	0	11
	30歳代	13	0	13
	40歳代	19	0	19
	50歳代	52	3	55
	60歳代	187	13	200
	70歳代	275	32	307
	80歳代	211	43	254
	90歳代～	10	10	41

※死亡数は感染症発生動向調査の届出時点での情報であり、正確な死亡数及び届出症例における致死率は、より高い可能性がある。

※国立感染症研究所ホームページより

国内のSFTS症例の発生時期(2023年7月31日現在)

発生数

30

25

20

15

10

5

0



※国立感染症研究所ホームページより(2013年3月4日届出開始 発病年月の記載がない5例は図に未記載)

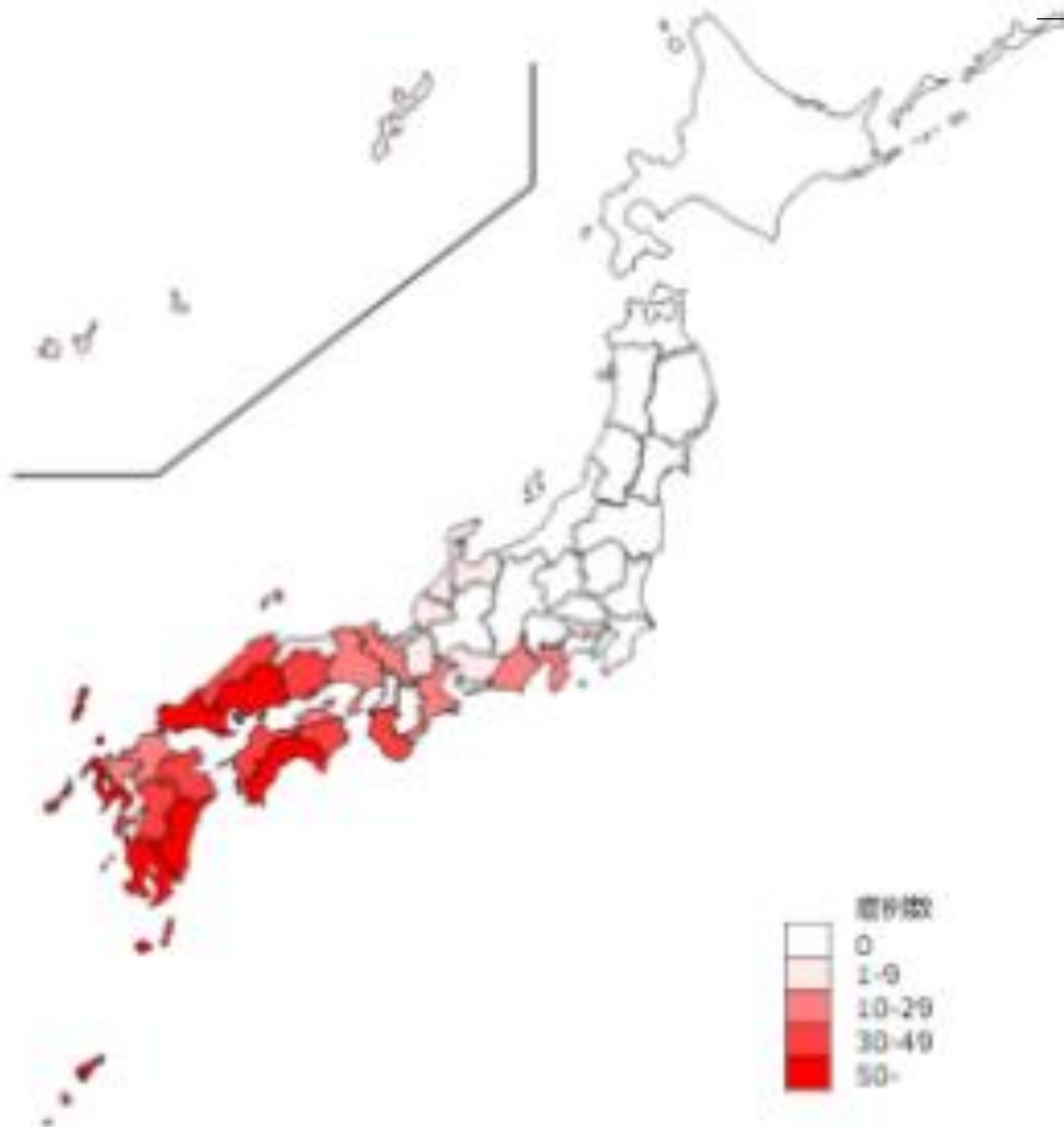
国内のSFTS症例死亡者の年次推移(2023年7月31日現在)

発病年	2013	2014	2015	2016	2017	2018	2019	2020	2021	2022	2023
死亡	14	16	11	8	8	4	5	5	9	12	5
生存	26	45	49	52	82	73	97	70	102	104	90
総計	40	61	60	60	90	77	102	75	111	116	95
致死率	35.0%	26.2%	18.3%	13.3%	8.9%	5.2%	4.9%	6.7%	8.1%	10.3%	5.3%

※死亡数は感染症発生動向調査の届出時点での情報であり、正確な死亡数及び届出症例における致死率は、より高い可能性がある。

※届出時点で発病年の記載がない5例は表に未記載

国内のSFTS症例の届出地域(2023年7月31日現在)

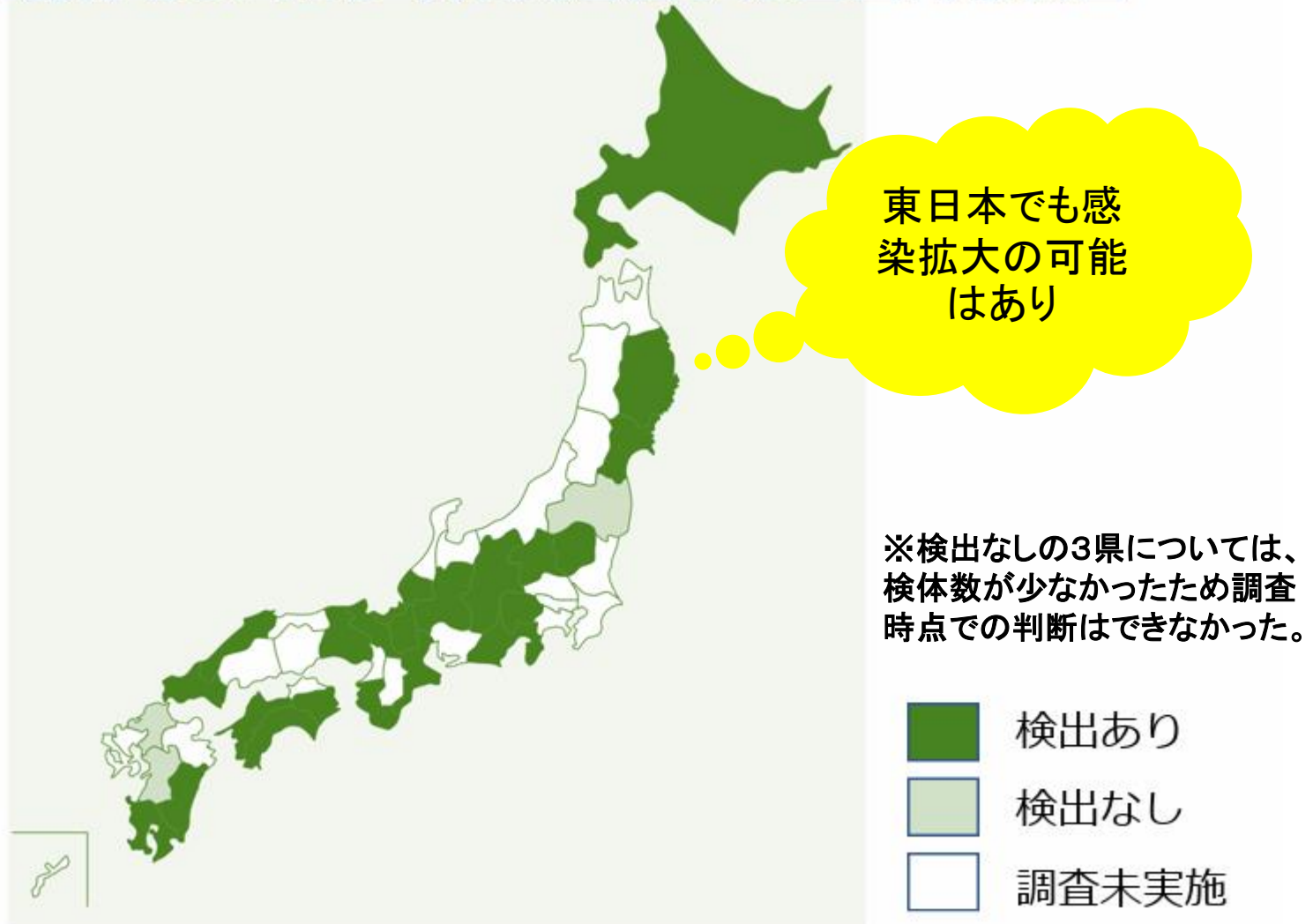


届出都道府県	症例数
東京都	2
富山県	1
石川県	2
福井県	3
静岡県	13
愛知県	3
三重県	27
滋賀県	1
京都府	13
大阪府	3
兵庫県	11
和歌山県	36
鳥取県	7
島根県	46
岡山県	30
広島県	78
山口県	75
徳島県	41
香川県	22
愛媛県	42
高知県	70
福岡県	27
佐賀県	17
長崎県	68
熊本県	41
大分県	43
宮崎県	107
鹿児島県	70
沖縄県	1

※国立感染症研究所ホームページより

マダニのSFTSウイルス保有状況調査

マダニにおけるSFTSウイルス遺伝子の全国的な検出



厚生労働省 令和4年度動物由来感染症対策技術研修会資料より
(重症熱性血小板減少症候群(SFTS)ウイルスの国内分布調査結果(第二報)2014年2月25日掲載)

県内のSFTS患者報告数 (2013年3月の届出開始から2023年8月6日まで)

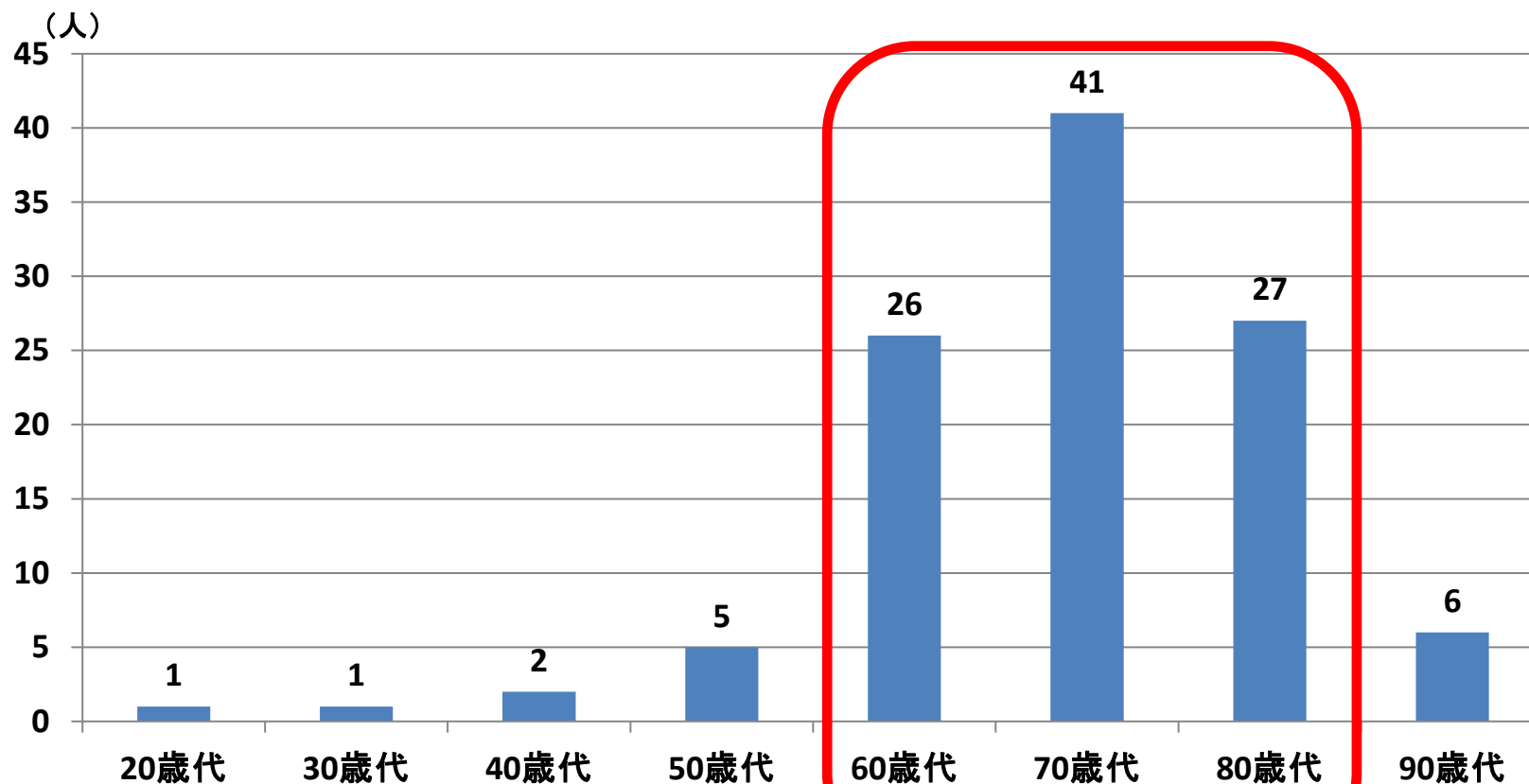
発病年	2013	2014	2015	2016	2017	2018	2019	2020	2021	2022	2023	総計
死亡（内数）	2	4	2	2	2	4	3	2	2	3	3	29
総計	7	11	9	9	13	12	8	5	13	10	12	109
致死率	28.6%	36.4%	22.2%	22.2%	15.4%	33.3%	37.5%	40.0%	15.4%	30.0%	25.0%	26.6%

※集計上の関係で死亡数及び致死率は正確なものとは異なる。

本県の致死率は全国と比較して高い傾向
(全国平均:10.9%)

県内のSFTS患者年代別報告数 (2013年3月の届出開始から2023年8月6日まで)

年代	20歳代	30歳代	40歳代	50歳代	60歳代	70歳代	80歳代	90歳代	合計
報告数(人)	1	1	2	5	26	41	27	6	109



※宮崎県ホームページより

県内のSFTS患者地域別(居住別)報告数 (2013年3月の届出開始から2023年8月6日まで)

地域別 (保健所別)	宮崎市・ 中央	日南	都城	小林	高鍋	日向	延岡・ 高千穂	県外	合計
発生数	30	18	4	1	19	19	15	3	109

感染推定地域は県北部から県南部まで幅広く分布。

また、推定感染時の活動内容は、農作業や山林作業が多いが、庭仕事や家の周囲の散歩でも感染が疑われるケースもあり、身近な活動でも意識して感染対策を取る必要がある。

※宮崎県ホームページより

高千穂保健所管内で2023年に初めて2例の患者報告

◎2023年6月 70歳代 女性

◎ " 60歳代 男性

感染予防対策(マダニ対策)

1 マダニから身を守る服装

野外では、腕・足・首など、肌の露出を少なくしましょう!

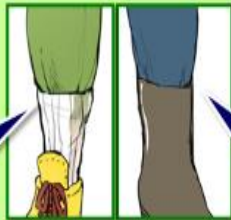
首にはタオルを巻くか、ハイネックのシャツを着用しましょう。



シャツの袖口は軍手や手袋の中に入れてみましょう。



シャツの裾はズボンの中に入れてみましょう。



農作業や草刈などではズボンの裾は長靴の中に入れてみましょう。



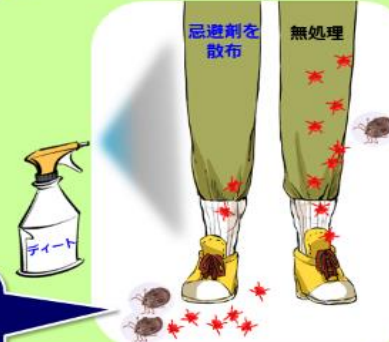
半ズボンやサンダル履きは不適當です!

ハイキングなどで山林に入る場合は、ズボンの裾に靴下を被せましょう。

3 忌避剤の使用

マダニに対する忌避剤(虫よけ剤)が、2013年から新たに認可されました。現在は、ディート、イカリジンの2種類の有効成分の忌避剤が市販されています。

忌避剤の使用でマダニの付着数は減少しますが、マダニの付着を完全に防ぐわけではありません。忌避剤を過信せず、様々な防護手段と組み合わせて対策を取ってください。



2 マダニから身を守る方法

上着や作業着は、家の中に持ち込まないようにしましょう。



屋外活動後は、シャワーや入浴で、ダニが付いていないかチェックしましょう。



ガムテープを使って服に付いたダニを取り除く方法も効果的です。

ダニ類の多くは、長時間(10日間以上のこともある)吸血します。吸血中のマダニを無理に取り除こうとすると、マダニの口器が皮膚の中に残り化膿することがあるので、皮膚科等の医療機関で、適切な処置(マダニの除去や消毒など)を受けて下さい。

マダニに咬まれたら、数週間程度は体調の変化に注意し、発熱等の症状が認められた場合は、医療機関で診察を受けて下さい。

マダニはSFTSの他、ツツガムシ病、日本紅班熱などの感染症も伝搬します。

※国立感染症研究所「マダニ対策、今できること」より

高千穂保健所における取り組み

感染症法に基づく診断した医師からの届出の受理

- ・医療機関に対する診断基準の周知
- ・医療機関からの相談対応
- ・宮崎県衛生環境研究所への検体搬送

啓発活動

- ・各町と連携した町民に対するマダニ対策の周知
 - ▽啓発資材等による啓発
 - ▽町の広報誌を活用した予防対策の周知
 - ▽無線を活用した啓発
- ・その他必要な情報発信